

## 四條畷市福祉計画等検討委員会 会議録（障がい福祉課分）

日時：平成24年7月30日（月）午後2時から午後3時

於：四條畷市役所 東別館2階 201会議室

<出席委員> 小寺委員長、福永委員、前原委員、柴原委員、藤原委員、佐木委員、山上委員、今西委員、村上委員、北川委員、守屋委員、小野委員、平山委員、福田委員、矢田委員、大滝委員、森委員（順不同）

<案件>

①平成24年度の取組について

「第2期なわて障がい者プラン」

「第3期四條畷市障がい福祉計画」

→資料に沿って、事務局より説明。

<審議の内容>

（委員）この4月1日からの自立支援法の改正において、相談支援の充実に関する部分、基幹型相談支援センターの設置など、すでにスタートしている分について、大きな市では取り組みが進んでいる。今の四條畷市の現状について教えて欲しい。

（事務局）十分できていない部分があるのが現状。自立支援協議会は、以前から設置しており、事務局は現在の3支援センターと障がい福祉課で担い、さまざまな課題の検討を行っている。特定相談支援事業所は、指定はまだできていない。現在の支援センターに働きかけてはいるが、まだ手はあがっていない状況。現状としては、障がい福祉課職員がプランを作成し、サービスの支給決定をしている形。今後も、本人の状態にあったプランを作成できる体制づくりを行っていかないといけない。

（委員）担当課のみで考えていくには大変。市をあげて取り組まないといけない課題である。3年の猶予期間はあるが、今後はプランがないとサービスが受けられなくなってしまう。環境をつくるのが大切。基幹型支援センターがない現状で、職員の負担も大きいと思われるが、やっていけるのか？

（事務局）基幹型支援センターは、市直営または委託も可となっているが、できれば市に置きたいと考えている。プランのチェック、支援内容のチェックなども必要と

なってくることから、専門的な人の配置を考える必要がある。

(委員) プラン作成を行うための資格、職員で持っている人はいるのか。それでプランの作成は可能なのか。

(事務局) 特定相談事業所、プランの作成は、民間への委託を考えている。府全体としても資格を持つ人は少なく、なかなか手が上がらない状況。基幹型支援センターについては、指導・助言を行うことも必要であるため、今の支援センターへの委託では体制的にも不十分な部分があるのではないかと考える。

(委員) 福祉の担当課は、どこも大変な状況である。今まで同様の人員体制ではやっていけない。職員も大変だが、結局、困るのは障がい者である。猶予期間の3年は、すぐに経ってしまう。早急に対応が必要。市をあげて取り組まないといけない。四條畷市は、できていないことが多いと思う。

(委員長) 四條畷市では、プラン作成の対象者は何人か。

(事務局) 計画での見込み数値では、211人である。

(委員長) 総合支援法になれば、対象者として難病患者も追加されるが、数の把握はしているか。

(事務局) 実数は、まだ把握できていない。

(委員長) 基幹型支援センターを市直営で設置することは、意味のあることではあるが、かなりのマンパワーを必要とする。他市では、委託のケースも多い様子。市として、委託の流れはどう考えるか。

(部長) 市全体として、人員削減の流れが続いてきている。現在は、現状の維持、退職者の補充という形。新規採用の職員も、どこに配属されるかは分からない。このような委員会などでも声をあげてもらえれば、人事課にも要望はあげていきやすい。

(委員) きちんと対応していかないと、事業所からも苦情があがる。現に、畷は遅れている、ダメ、というレッテル、評価になっている。基幹型は、民間でないとダメだと考える。業務の内容を見つめてもらいたい。行財政プランによると、職員は20名減となっている。非常勤など多いが、職員がいない。これからは、部長にもこの会議などに出席してもらいたい。上の立場の人にも分かっただけであれば。

(部長) 委託が可能だが好ましいと思うが、受け手がなければ難しい部分もある。どうすれば受けてもらえるのか。

(委員) 四條畷市の評判がよくない。その状態では、支援センターからも手が上がらないのではと思う。何が大変か考え、整理し、市が支援していく必要がある。

(部長) 具体的に何が必要か。

(委員) 市自身が考えて、分からないとダメだと思う。